

野球場の支払いが便利になります!!

5月1日より既存の6施設に加え、新たに『中央公園野球場』において
野球場関係の使用料受付及び鍵の貸出を開始します。

受付できる施設は・・・5施設

- 中央公園野球場
- 北朝霞公園野球場
- 内間木公園ソフトボール場
- 青葉台公園芝生広場
- 上野荒川運動公園野球場
- 県職グラウンド（鍵のみ）

※但し、中央公園野球場の休場期間（12月1日～3月第3金曜日まで）は受付はできませんのでご了承下さい。

